

◎新潟県告示第925号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により、次のとおり医療機関を指定した。

令和7年10月10日

新潟県知事 花 角 英 世

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
ドラッグトップス富塚町薬局	新発田市富塚町2丁目1番28号2	令和7年9月1日
あらかわ歯科クリニック	村上市坂町1569番地2	令和7年9月1日
五智歯科クリニック	上越市五智1丁目13番10号	令和7年8月1日
堀歯科医院	長岡市神田町2丁目1-19	令和7年8月1日
阿賀野薬局	阿賀野市南安野町5番14号	令和7年9月1日
花園歯科	長岡市花園3-9-27	令和7年10月1日
すがいやつきよく諏訪町店	新発田市諏訪町3-4-6	令和7年10月1日
エール薬局さんぽく店	村上市勝木1340-1	令和7年9月1日
おおてまち歯科医院	上越市大手町3-26	令和7年10月1日
げんき薬局 浦川原店	上越市浦川原区有島66	令和7年9月1日
ナーシングヴィラあさひ	三条市南新保10-24	令和5年5月1日
北越病院訪問看護ステーション	新発田市緑町2丁目20番19号	令和7年7月1日